

誓約書兼同意書

私は、「羽曳野市中小企業等エネルギー価格高騰支援金」の支給申請を行うにあたり、下記の内容について、誓約・同意します。

記

- ・申請内容に虚偽はありません。虚偽が判明した場合は支援金の返還に応じます。
- ・営業に許可等が必要な場合は、それらを全て有しています。
- ・羽曳野市中小企業等エネルギー価格高騰支援金事業実施要綱第10条に規定する調査に応じない場合、支援金が不支給となる場合や支援金の返還を求める場合があることに同意します。
- ・羽曳野市が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として支給した事業者に対する給付金を受給していません。
- ・関係書類の提出や状況の聞き取り等、羽曳野市から指示があった場合は応じます。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員若しくは羽曳野市暴力団排除条例(平成24年羽曳野市条例第17号)第2条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者が経営に事実上参画していません。また、羽曳野市が羽曳野警察署へ申請情報等を照合することに同意します
- ・支援金を受けた後も事業を継続する意思があります。
- ・税に滞納はありません。また、収納台帳及び滞納整理台帳の閲覧又は税の課税及び納付状況について調査を行うことに同意します。
- ・個人情報の取扱いに関して、本支援金の審査及び支給に関する事務に限り、羽曳野市が事務を委託する事業者提供することに同意します。
- ・申請内容に関する振込口座の記入間違い等、軽微な誤りについては、羽曳野市(事務を委託する事業者含む。)が補正することに同意します。
- ・申請書類の不足や内容の不備等が、羽曳野市が指定する期限までに解消されなかったときは、当該申請は取り下げられたものとみなすことについて同意します。
- ・羽曳野市が調査により、支給要件に該当しない事実や申請書類の不正等が発覚した場合は、事業者の名称を公表する場合があることに同意します。

令和 6年 5月 2日

(宛先) 羽曳野市長 殿

事業者名

(法人名又は屋号) 羽曳野株式会社

代表者名

(個人事業主の氏名)

羽曳野 一郎

この欄は必ず『自署』として
ください。

※「代表者名」欄は自署してください。